

おおさかししきじ 大阪市識字・日本語教育基本方針 概要版

きょういくいいんかいじむきょくしょうがいがくしゅうたんとう
教育委員会事務局生涯学習担当

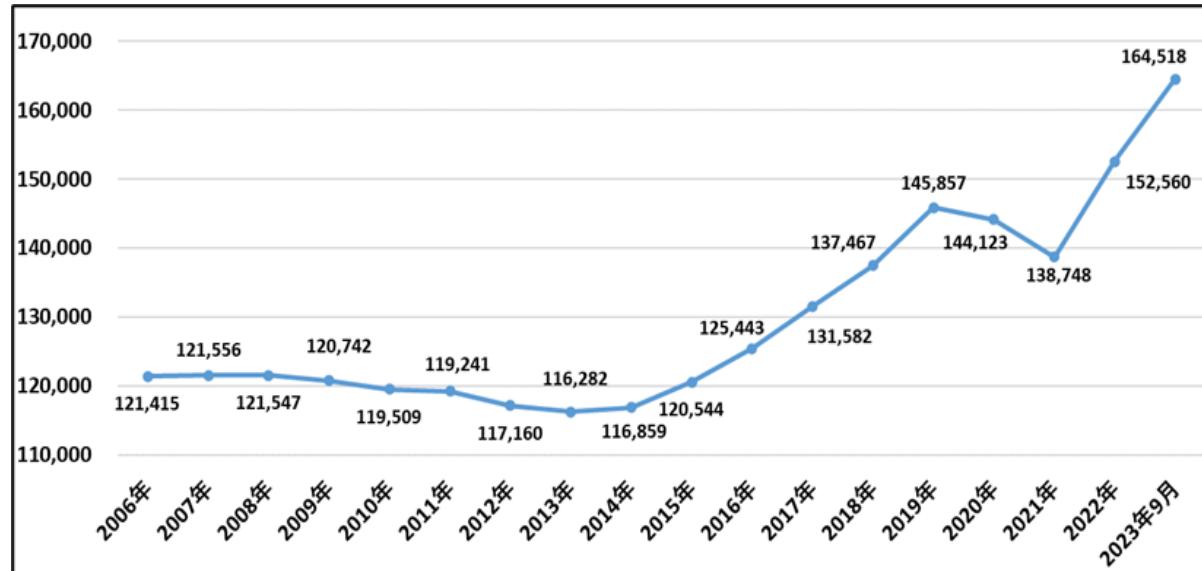
もくでき 目的と位置づけ

もくできほんししゃかいきょういくりょういき
【目的】本市の社会教育領域における識字・日本語教育の充実に向け、今後のめざすべき姿と、その実現に向けた施策の基本的な方向

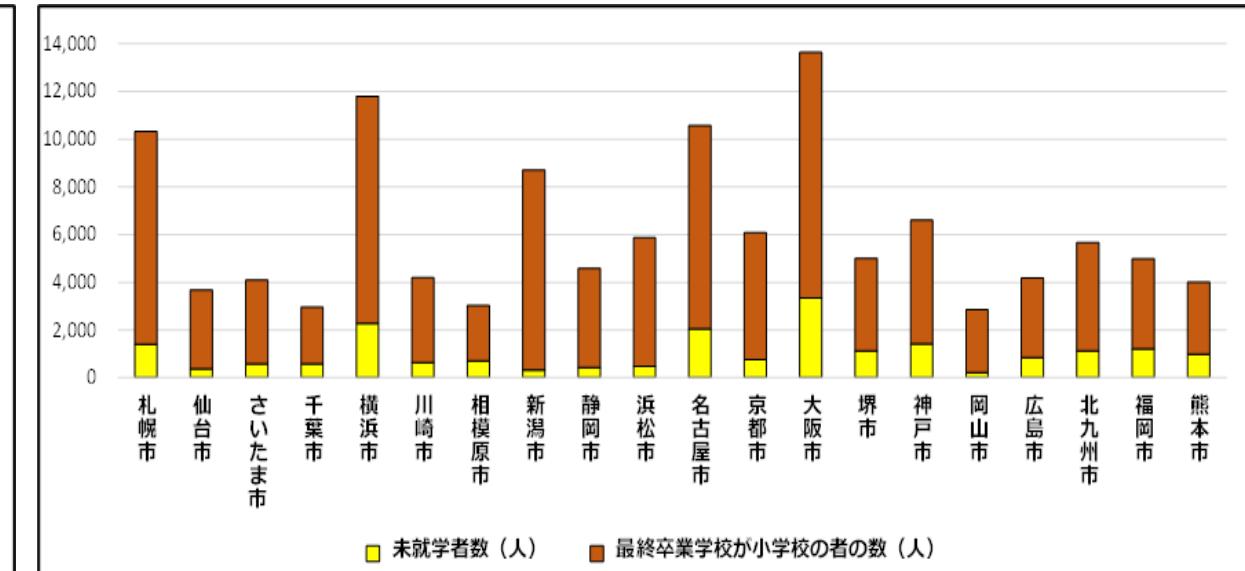
せいしめもくでき
性を示すことを目的とする。

いちにほんごきょういくすいしんぼうもと
【位置づけ】「日本語教育推進法」に基づき、「大阪市多文化共生指針」「第4次生涯学習大阪計画」と理念を共有し、「大阪市識字施策
すいしんししんきょういくきかいからほほうりねんふさくてい
推進指針」「教育機会確保法」の理念も踏まえて策定する。

がいこくじんじゅうみんじんこうすいい 外国人住民人口の推移



みしゅうがくしやすうおよさいしゅうそつぎようがっこうしうがっこうものにんずう 未就学者数及び最終卒業学校が小学校の者的人数



もくひょう 目標

よかにほんごかいわふじゅうひとびとことばまなにちじょうせいかつえんかついとないしひょうげんこうりゅうとお
読み書きや日本語の会話に不自由している人々が、言葉を学ぶことで日常生活を円滑に営むとともに、意思表現や交流を通して
じここうていかんたかちいきしゃかいかかふかまなちいきしゃかいはっしんきょうゆう
自己肯定感を高め、地域や社会とつながり、関わりを深めることができる。

じきじにほんごがくしゅうばえさんかしゃまなちいきしゃかいはっしんきょうゆう
識字・日本語学習の場で得た参加者の「学び」や「気づき」を地域や社会に発信・共有することにより、多様な文化や価値観に
たいしのみんりかいふかみとあいしきじょうせい
対する市民の理解を深め、認め合う意識を醸成することで、豊かな共生社会の実現に資する。

すがた めざすべき姿

じんけんねげんごしゅうとくきかいほじょう
①人権に根ざした言語習得機会の保障

じこじつけんばしゃかいさんかく
②自己実現の場、社会参画のきっかけの場としての識字・日本語学習

たようかちかんぶんかそんちょうきょうせいしゃかい
③多様な価値観や文化が尊重される共生社会

し さく たいしよう 施策の対象

よ か に ほん ご かい わ げんいん にちじょうてき せいかつ いとな こんなん かん かた
読み書きや日本語の会話が原因で、日常的な生活を営むことに困難さを感じている方

ほんしりつしょう ちゅうがっこう がいこく じどうせいた にほんごしどう おおさかしたぶんかきょうせいしじんおよ
※本市立小・中学校における外国につながる児童生徒への日本語指導については、「大阪市多文化共生指針」及び

おおさかしきょういくしんこう ほんけいかく もと じっし ほんきほんほうしん たいじょうがい
「大阪市教育振興基本計画」に基づき実施するため、本基本方針の対象外とする。

がっこうきょういく にほんごしゅうとくしえん たいじょう こ せいじょうねん ほんほうしん たいじょう
ただし、学校教育での日本語習得支援の対象となっていない子ども・青少年については、本方針の対象とする。

し さく ほうこうせい 施策の方向性

【方向性1】識字・日本語学習の機会や場の充実

にゅうもん きそ にほんごがくしゅう きかい ば じゅうじつ
①入門・基礎レベルの日本語学習機会の充実

こうりゅう とお しきじ にほんごがくしゅう きかい じゅうじつ
②交流を通した識字・日本語学習機会の充実

たよう たいおう しきじ にほんごがくしゅうかんきょう せいび
③多様なニーズに対応した識字・日本語学習環境の整備

しきじ にほんごがくしゅう きかい かん じょうほうはっしん じょうほうていきょう きょうか
④識字・日本語学習機会に関する情報発信・情報提供の強化

- ・はじめて日本語を学ぶ人に対する体系的な学習機会の充実
- ・交流を通した識字・日本語学習機会の充実
- ・民間の日本語学習機会・外国人支援団体やNPOなどとの連携
- ・さまざまな曜日・時間帯・場所等での学習機会の展開
- ・ICT機器の活用や一時保育の実施など学習参加の制約を取り除く工夫

にほんご たげんご しりょう ひょうき
・やさしい日本語や多言語の資料、ふりがな表記、ホームページ・

えすえぬえすどう かつよう じゅうじつ
SNS等の活用・充実

みんかん しえんだんたい がいこくじん ちいき がっこう つら てきせつ
・民間の支援団体や外国人コミュニティ、地域や学校を通じた適切な

じょうほうはっしん じょうほうていきょう
情報発信・情報提供

【方向性2】識字・日本語教育の充実に向けた人材養成

きょうしつうんえい しえん
と 教室運営支援

しきじ にほんごきょういく にな じんざい かくほ ようせい
①識字・日本語教育を担う人材の確保・養成

しきじ にほんごきょうしつ えんかつ うんえい む しえん
②識字・日本語教室の円滑な運営に向けた支援

- ・地域識字・日本語教育を担う人材確保・養成に向けた取組
- ・活動を希望する人とボランティアを求める教室とがつながる仕組みづくり
- ・日本語教師の資格取得中の方やボランティア活動に関心のある青年層など新たな人材の確保
- ・教室での人権の視点に関する継続的な情報共有や研修機会の充実
- ・ボランティアとして活動中の人に対するスキルアップ講座の実施や研修の情報提供

【方向性3】識字・日本語学習から広がる共生社会づくり

①学習者の生活支援・生活相談との接続

②識字・日本語教室をきっかけとした参加者の学びや気づき

③豊かな共生社会につながる仕組みづくり

- 情報提供や研修の実施などによる教室と相談窓口の接続の強化
- 参加者が教室活動で得た「学び」「気づき」を地域や社会での活動に活かせる仕組みづくり
- 識字・日本語学習の場と、地域や社会とが関わる仕組みづくり

【方向性4】識字・日本語教育の推進に向けた体制の整備

①識字・日本語教育の推進に向けた本市体制の構築

②識字・日本語教育に関連する多様な主体との連携

- 児童・生徒への日本語指導や中学校夜間学級での取組との連携
- 区役所と関係部局等との連携・協力した取組や区独自の取組の充実
- 「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」の方向性を踏まえた取組の検討
- 外国人を雇用する企業や支援機関との連携
- (公財)大阪国際交流センターや市民グループが持つノウハウや資源の活用の検討

推進体制

教育委員会事務局、経済戦略局、市民局を中心に、各区役所や関係部局と連携・協力しながら、大阪市多文化共生施策推進本部のもとに「識字・日本語教育施策推進部会」を設置し、本基本方針に基づく取組を推進